

地方公共団体における人権教育事業の実施状況に関する調査研究  
事例調査票

様式2

(財)人権教育啓発推進センター

実施自治体・担当課（連絡先）	大分県教育庁人権・同和教育課人権教育推進班 電話： 097-536-1111(内線5554)
----------------	---

1. 概要

事業名	大分県人権教育基本方針策定
主催(共催)	大分県教育委員会
実施年月日・実績等 *回数・参加人数・作成部数等	実施年月日:2004年5～11月の間、6回の検討委員会(委員8人)を開催。 第1回:5月25日(火)、第2回:6月29日(火)、第3回:7月29日(木)、9月28日(火)、10月28日(木)、11月30日(火) 1月28日(金)に正式決定し、2月2日(水)付け文書で関係各所へ通知。
開催場所	教育委員室、他
対象	市町村教育委員会、学校等、教育関係者
人権課題	人権全般

2. 事業内容

(1)事業の目的 人権教育の基本方針と位置づけている「人権教育のための国連10年」大分県行動計画が2004年12月で終了するに当たり、大分県教育委員会として主体的に今後の人権教育を推進するため、人権教育推進の基本理念や方向性を示すものとして「大分県人権教育基本方針」を策定する。
--

(2)事業概要 ・「大分県人権教育基本方針策定検討委員会」(委員8人)を設置し、6回にわたる検討委員会の中で検討・協議し、「大分県人権教育基本方針(案)」を取りまとめ、1月28日(金)の臨時教育委員会で決定された。 ・2月2日(水)付け文書で市町村教育委員会、各県立学校等関係各所へ通知した。
(2)-1 連携状況 なし。
(2)-2 特色・工夫した点(広報の方法も含む) ・広く県民の意見を聞くため8月6日(金)～9月10日(金)の間、県民意見募集(パブリック・コメント)を実施した。20人から42カ所についての意見があった。
(3)参加者の反応・事業の反響等 大分県における人権教育の基本的考え方と方向性を示すことができた。
(3)-1 反省点・今後の課題 今後は、この「基本方針」の具体的な取組を示す「人権教育推進計画(仮称)」の策定が必要であり、2005年度にその策定に向け、取り組んできた。